

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち農林水産部に係るもの（平成20年岩手県告示第259号）の一部を次のように改正する。

平成28年3月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
課名	事業名	室課名	事業名
[略]		[略]	
畜産課	畜産技術指導促進対策費補助、日本短角種集団育種推進事業費補助、馬産振興総合対策事業費補助、いわて和牛改良増殖対策事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、大家畜経営活性化資金利子補給補助、肉用子牛価格安定対策費補助、肥育豚価格安定対策費補助、ブロイラー価格安定対策費補助、日本短角種肥育経営安定特別対策費補助、乳用牛群総合改良推進費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、乳質改善事業費補助、いわて生まれ・いわて育ちの牛づくり促進事業費補助、いわて肉用牛経営強化モデル事業費補助、肥育経営生産基盤拡大緊急支援事業費補助、畜産競争力強化整備事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、畜産基盤再編総合整備事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、 <u>団体営畜産経営環境整備事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）及び豚流行性下痢まん延防止緊急対策費補助</u>	畜産課	畜産技術指導促進対策費補助、日本短角種集団育種推進事業費補助、馬産振興総合対策事業費補助、いわて和牛改良増殖対策事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、大家畜経営活性化資金利子補給補助、肉用子牛価格安定対策費補助、肥育豚価格安定対策費補助、ブロイラー価格安定対策費補助、日本短角種肥育経営安定特別対策費補助、乳用牛群総合改良推進費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、乳質改善事業費補助、いわて生まれ・いわて育ちの牛づくり促進事業費補助、いわて肉用牛経営強化モデル事業費補助、肥育経営生産基盤拡大緊急支援事業費補助、畜産競争力強化整備事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）、 <u>和牛オリンピック出品強化緊急支援事業費補助</u> 、畜産基盤再編総合整備事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。） <u>及び団体営畜産経営環境整備事業費補助（全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。）</u>
林業振興課	林業・木材産業構造改革推進事業費補助（ <u>全県域を活動区域とする団体に係る補助金に限る。</u> ）、原木しいたけ再生回復緊急対策事業費補助、林産物処理支援事業費補助及び森林・林業再生基盤づくり交付金（全県域を活動区域とする団体に係る交付金に限る。）	林業振興課	林業・木材産業構造改革推進事業費補助、原木しいたけ再生回復緊急対策事業費補助、林産物処理支援事業費補助及び森林・林業再生基盤づくり交付金（全県域を活動区域とする団体に係る交付金に限る。）
森林整備課	林業労働力対策事業費補助、 <u>地域協議会運</u>	森林整備課	林業労働力対策事業費補助 <u>及び地域協議会</u>

営費補助（全県域を活動区域とする団体に
係る補助金に限る。）及び苗木安定供給推
進事業費補助

[略]

運営費補助（全県域を活動区域とする団体
に係る補助金に限る。）

[略]

備考 改正部分は、下線の部分である。